

平成 29 年度 第 2 回静岡市市民活動促進協議会（第 6 期） 会議録

- 1 開催日時 平成 29 年 12 月 20 日(水) 13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 開催場所 静岡庁舎本館 3 階 議会特別会議室
- 3 出席者 <出席委員>金川会長、山本副委員長、池田委員、伊藤委員
片井委員、栗田委員、後藤委員、近藤委員
望月委員、弓削委員、吉田委員
<オブザーバー>五味番町市民活動センター長
磯谷清水市民活動センター長
<事務局>豊後市民局長、大川市民局次長、
小畑参与兼市民自治推進課長、
加藤課長補佐兼市民協働促進係長、
佐々木主査、長島主査、横田主事

4 傍聴者 0名

5 議 題
(1)

6 その他

- (1) (仮称)市民活動支援システム構築事業の進捗について
- (2) しずおか自治取組発表会について
- (3) 地域デザインカレッジ 2017 合同最終報告会について

7 会議内容

- (1) 市民活動促進基本計画の成果指標・主な事業の見直し項目について
【事務局より説明】

(金川会長)

最初に、これからの予定を確認すると、次回の協議会は 2 月頃に開催します。来年度の協議会において骨格を決めて、秋頃に事務局から見直し案が提示されるということになっています。時間はありますので委員の皆さまから忌憚のない意見をいただければと思います。

施策の柱は変えないということですが、成果指標だけではなくて、計画全体について

見直した方がよい点についてもご意見をいただきたいと思います。

特に、「市民活動に参加したことがある方」について、市民活動を幅広くとらえることについて合意されました。指標の定義を変えると言うことは、本来からいうと、人数が増えたのか分からないという意見がある一方で、新しい定義で振り返って、平成 27 年度市民意識調査をみると、どうだったかという問題が生じることもありますので、それは説明をしっかりと踏まえて出していくことが必要であると感じます。

(山本委員)

今、ご指摘がありました部分に関して、数字のとり方としては気になることはありませんが、解釈を広義に捉えなおすというのは流れから言っても本質なので、やりたいことの核心としては必要なことだと思っています。

核心部分についてですが、自治会・町内会活動も市民活動に含まれます、ということが今回の見直しの中で最も大きな宣言ではないかと思っています。他の施策については、それなりにこれまでの経過で対応する具体的な事業があるのですが、この点については、強いて言えば、少し前に地域デザインカレッジでコミュニティコースが設置されたことが、パーセンテージを上げるのにどれだけ貢献しているのか。キーパーソンを育てるという意味ではよいのですが、市民活動に自治会・町内会活動も含まれるのであれば、そこをくっきりと示す何かがあるのではないかと思います。そうでなければ、単に文言をいれただけになりかねないと思います。数字の話ではなく、事業の中に入れることができるのであれば、何かくっきりと対応していることを示すことが必要なのではないかと思っています。

(伊藤委員)

平成 27 年市民意識調査の時に 30.7%というのは、当然この自治会・町内会の活動は含まれていなかったもので、30%という少ない数字になったと思うのです。平成 28 年には 36%ということで、一番達成が困難な数字だと私も当初は思っていたのですけれども、実際自治会・町内会活動ということ挙げれば 70%にいつてしまうかもしれないのですよね。それを含めるのは、平成 30 年度に実施されるアンケート結果を踏まえて検討すべきではないかと思っています。

(金川会長)

アンケートはいつ頃実施されますか。

(事務局)

6 月頃実施予定です。

(金川会長)

次回の協議会には大体の結果が出てきていますね。

(事務局)

そうですね。平成 30 年度の第 1 回市民活動促進協議会を 7 月以降に開催したいと考えています。

(金川会長)

走りながら考える形になりますけれども、結果を見ながら考えていくということでしょうか。それに関連して、計画を作るときに市民活動とは何かの定義があると思います。

基本計画の 10 ページを見ると、市民、個人、ボランティア団体、自治会、NPO 法人、学校、病院、福祉施設、企業など、この裏にどういう議論があったのか私は知りませんが、かなり苦労して書き込んだのかなと思われる。組織、法人名や施設名が入っていたりと混在しています。

もう 1 つの本題として、協働の調査をされているのですが、協働の相手方をみると、企業や支援団体が入っているのですが、社会福祉法人のほかに社団法人、財団法人などが入っています。私もいろいろな先進的といわれる自治体の計画を見ていると大分書き方が変わってきているような感じです。すでに NPO 法人だけが、一般市民が設立できる非営利法人ではなくなっている。かつ、営利と非営利の区分が非常に曖昧化してきている状況だと思います。

このあたりは、協働事業調査報告書の活動団体の定義を見ると、10 ページと違う表記になっていて、社団法人と財団法人が入っています。恐らく 1998 年に一般市民が市民活動を行うのに NPO 法人しかなかったのが 2008 年の改正によってもっと広く行われて社団、財団というのが出て来たということになりますよね。NPO 法人には財団はありませんので、その辺り議論する必要があるのではないかと思いますしサードセクターという捉え方をすると協同組合も入れるという形になってきますので、その辺りについてはどのように考えるべきなのか議論の必要があると思います。そのような微調整も今回の委員会で議論することは可能ですか。

(事務局)

必要であれば可能です。

(金川会長)

事務局を含めて 1 度検討させていただいて、別案があれば出していただいで議論していければと思います。

(近藤委員)

資料1の最初の生活指標のモニタリングですが、市民活動に参加したことのある人のアンケート無作為3,000人の年齢幅を教えてくださいよろしいですか。

(事務局)

20歳以上で、上限はありません。27年度の時点では20歳以上で5,000の方が対象です。この調査は、毎年、静岡市が広聴事業として色々なテーマで市民満足度調査と意識調査をやっています。その調査項目として加えてもらいます。

(近藤委員)

その調査自体が20歳以上から、上は制限がないということですか。時間が経過するにつれて高齢者の方が増えていけますよね。痴呆症になられる方も増え、体の都合で市民活動が出来ない方も当然増えていきますし、団塊の世代も高齢化しているのでそういったことに対する配慮というのがなされているのかということをお聞きしたいです。

また、協働事業の取り組みの中で、学生×社会人のロールモデルというようなパイロット事業を実際に扱っていらっしゃいますよね。大学生や高校生の20歳以下の社会活動というのが活発に行われているように見受けられます。実数として把握はしていませんが、実際に協働事業が行われている背景からして、市民活動に参加している人、参加していない人、参加したいと思う人の対象年齢が20歳からでいいのかという疑問があります。

(事務局)

まず対象年齢については、先ほども申し上げた通り静岡市の広聴事業として実施されるものです。テーマは市民活動に限らず、色々なテーマがあります。現在は市民意識調査として行われますので、対象を20歳以上にするかということや、高齢化に対する配慮については広聴の担当部署の判断となります。

色々なテーマのひとつとして市民活動という項目を設定していくこととなりますので、来年は3,000人より少し減らすと聞いているのですけれども、年齢についてどうなるかは申し上げられません。ただ、同じ項目で経過観察なされている項目なので、変わらないかなと思いますが、来年度の協議会にかけていきたいと思います。

(近藤委員)

選挙権も18歳からになって、認識が高まっているということを行政の方でも判明させていくことは可能かなと考えました。

(後藤委員)

基本計画 10 ページの特定の人達のところに自治会、町内会、学校とあるのですけれども、学校と言うのはPTA活動というのは市民活動には入らないのですか。

(事務局)

入ります。

(後藤委員)

そうしますと、アンケートの中にPTA活動という記載があるのでしょうか。実は結構な頻度でPTAの役員がまわってきますので、それも加味されると数値が変わると思います。

(事務局)

記載はありません。PTA活動も含まれますので、市民活動の具体例がわかるような形で実施していきたいと思います。

(金川会長)

協働事業調査では地縁団体として(自治会、町内会、自主防災会、幼児クラブ、子どもから大人)と記載がありますが、アンケートは広聴がやるので全庁的に合わせなければならぬものですが、この委員会から要望があればできるんですよね。全体のバランスもあるし予算もあると思いますけれども。

(番町市民活動センター長)

年齢のことですが、私達市民活動センターでも年齢制限せずに色々な取組みをやっておりまして、16歳の高校生や18歳の大学生もたくさんセンターを利用していますので、アンケートを取れば数字は出てくると思います。

市民活動センターは、人数だけで評価されるので不満なこともあります。協働のコーディネートや市民活動につながる講座などもセンターでやっておりまして、その点がもう少し反映するといいと思いました。

(金川会長)

このあいだ若者の投票率を調べていたのですが、18歳の投票率は高いのですが19歳から20歳は2割を切っているのですよね。熱心な若い人で市民活動に参加している人もいるのですが、マスで捉えると厳しいという状況があって、数量的に出せたらいいと個人的には思います。

(吉田委員)

アンケートは実際には変えられないかもしれませんが、要望としてこちらの協議会から出せるならば20歳以下の方の意見も反映できるようになるといいと思います。

(金川会長)

テクニカルな話をすると選挙権がボーダーになってくると思いますけれど、市民活動という側面から市民意識調査に出来るだけ18歳まで下げて調査して欲しいと議論が出たということでもよろしいでしょうか。他にいかがですか。

(片井委員)

協働のところで、市との協働だけを集計していますが、244件という数字が掲載されていますが、実際には県や国、その他の団体、場合によっては県立高校などの学校と協働しているところもあります。国道や花壇なども国道事務所と一緒にやっていますし、河川も堤防を作るのに国とコラボレーションしている。そういうのはたくさんあるし、もっと増えていくと思います。

今から増やすと整合性の問題も出てきてしまうので、30年に調べて必要があれば変えてもよいのではないかと思います。始点と終点で基準を変えてしまうのはマナー違反ではないかもしれないけれど、中間で変えて最終的に整合性があればいいのかと思います。

基本目標にも市との協働事業数と書いてあるからそれでいいのですが、いろいろなところで行われているのに、なぜ市だけにしたのかお答えいただければと思います。

(事務局)

現状、なぜ市だけなのかというと、市民協働を庁内で進めていくために、毎年度、庁内各課に対して協働事業数を調査して報告をもらっています。244件という数字は、その庁内の各課から報告された協働事業の数だからです。

(金川会長)

重要な指摘だと思いますが、調査を実際にやれるかという話です。市以外も含めるとなると、市民活動団体側に聞かないと難しい。

(片井委員)

他には行政、県とか国も。3,000人にアンケートを送るのに比べれば少ないと思いますが、そこまで踏み込むかどうか。

(金川会長)

過去からの継続ということと。調査が実際にできるかどうかということ。市の計画であることを合わせて考えていくのかなという気がします。

(事務局)

先程ご指摘の件でございますが、現状、市の施策として調査が出来ないものですからこのような指標にしてあります。ただし、来年度、市民活動支援システムができると、市民活動をされている方から情報をいただくことができるようになる可能性はありません。

(金川会長)

情報システムを使うことによってもう少し把握できる範囲が広がってくる可能性があるのではないかとということですね。

(山本副会長)

まさにそれは前回の協議会で、システム上で取れる指標はないのだろうかという話題になっていて、もしあれば出してくださいというのが今日の宿題であったように思っています。IPアドレスで市内、市外くらいはざっくり分かると思うので、その辺りはとってくれたらいいと元々思っていました。

金川会長がおっしゃった、法人、任意団体の区別に関わらず成果を出せるところが出てきていて、とても裾野が広がってきています。そして、片井委員がおっしゃった、あるサンプルでは測りきれないくらいの協働が実際に生まれて来ていて、見えないのはもったいないということに近いのではないかと。大変に高い山になりつつあり、裾野も広がりがつつあるので、測れないもどかしさかなと思って気にしていたのです。

ただ、事務局側に置かれてみると、市民の税金の結果を説明するにはきちんとした数字でないと苦しいところだと思うのですよね。そこであまり何でもかんでもシステムに期待すると、まだ形のないものに期待すると危ないと思います。ただ、堅い数字ではなく、やわらかい数字でよければ、市のほうで入力した情報にどれだけ入力され、それがどこからされ、この辺りは薄いから自覚がないだけかもしれないから少しプッシュを試みるとか、そういったことが少しでも出来るのではないかと期待があります。

表に出せる数字ではなくても、システムは上手に使える、だいたいシステムはこういう風に推移しているくらいは差し障りないと思います。

先程の法人かどうかの話もシステム上では区別できません。市民活動的であれば企業も投稿出来るのですか。

(事務局)

社会貢献的なものであれば可能と考えております。

(山本副会長)

あまりにビジネス的だと削除されていくのですか。

(事務局)

細かな運用はこれから詰めていかななくてはならないと思っておりますが、完全に営利目的のものであれば削除することになると思います。

ただ実際には、社会課題の解決に取り組むのは非営利活動団体だけではありません。社会的起業も増えていますから、一律に非営利ではないからと線引きするのは得策ではないと考えています。

まずは市民活動センターの登録団体から始めて、徐々に対象を広げていければと考えています。あとはどこまで許容できるか、運用しながら考えるしかないのではないかと考えています。

(山本副会長)

できれば、この話に関してだけはきっちりと先に決めるのではなくて、走りながらできるだけ広く今の現状を捉える。せめてシステムだけは。他に難しいところがあったとしても、という間口の広さと数字で覆っていくというところ、その辺りが合意出来ただけでも革新的では。情報公開のレイヤーによって変えていくという訳ではありませんが、いいのではないかと思いました。実際の施策を打っていくという意味でもいくつかのレイヤーの情報があるというのはどんどん打ちやすくなるはずなのです。

(金川会長)

時間の都合上、あとお一人くらいお願いしたいと思っておりますがいかがですか。

(弓削委員)

ご説明いただいた施策の柱の、例えば1ページ目の来館者数は当初から数字が上がっていますが、私たちは実態をみているわけではないので、実際に目標を立てるうえで、市民活動センターさんご自身にも今までの推移を踏まえてどれくらいなら目標にできるかというのを聞いてみたらよいのではないかとということが一つです。

もう一つは、この指標の下のところで、主な事業として2つ挙がっていますが、市民活動プレビューin Shizuokaは3年で終わりです。しかも今年は台風の接近により中止になっています。この指標は、市民活動センターの啓発イベントや市民活動支援システムのものになっていくということなので、この目標値をどのように決めたらよいのだろうということを考える手がかりが欲しいです。実際に啓発イベントをされている市民活

動センターさんの数字を挙げていただければいいのかなと思います。

今年の市民活動プレビューは台風で中止になりましたが、予算がついていたので、それはどこかで上手く活用できるといいのですが、その辺はどうなっているのかなということも知りたいです。また、心のバリアフリーイベントというものとても大きな位置づけだと思うのですが、本年度は雨のため中止だし、次の年は何人来たかが全くないのでこれを継続と言われても効果としてどう諮ればいいのか無理があるのではないのでしょうか。

資料では、人数は分からなくて、1,337千円という金額が掲載されています。ここに掲載するのであれば、この金額をかけて何人来場したのかという情報は必要かなと思いました。それ以降のページについても市民活動センターの団体登録数になってくるので、市民活動センターさんとしてのイメージがあるのならば聞いてみたいです。

(金川会長)

両市民活動センターから手短にお願いします。

(番町市民活動センター長)

番町は第2期目からの話をさせていただきますと、市民活動という言葉の翻訳からはいりました。それまで市民活動という言葉のイメージがわからない方が多いということで、それを見学会や市民活動見本市メッセを開いて、お祭りやっているから行こうか、というレベルの市民の方も、こういうものが市民活動なのかと少しずつ分かっていただいて、それなら自分も活動団体を立ち上げようかということで一気に活動団体を増やしたという実績はあるかなと思っています。

やはり言葉は分かってもらわないと進まないです。自治会、地縁組織に関してもいろいろな協議の結果、地縁団体も市民活動ですと平成27年に伺ったものですから、「自治会・町内会・子ども会・ざっくばらんに話す会」と「つながる力～まちの価値は自分たちでつくる」と連続講座を開き、地縁組織も取り込むようにしています。登録団体数はこれ以上増やす自信がないとは言いませんが、順調に増えるかは不明です。また、数の増加だけをたよられても困るなと思います。

充実していくという意味では考えさせていただきますが、数を順調に増やしていくというのは、実際に会議室の稼働率も70%超えていますので、空いている部屋に入っただけで新しい団体もセンターで待っているだけではいけないので、スタッフが現場に出て行って、そういうことであれば番町センターで会議を開いてみましようとか声掛けを増やしている実績があるものですから、簡単に増やしてきたんじゃないので数字だけ出されるとちょっと辛いかなと思います。

啓発イベントに関しては、市民活動プレビューのあり方を受けて、センターの周年行事をとということでしたらそれは検討させていただきますし、今の実態は、今年度の来場

者数は 2,588 人で、26 人のメンバーで実行委員会を何回もやって開催するという形で 60 団体が参加しています。

(清水市民活動センター長)

自治会や地縁組織も市民活動であると市民活動センターができた 11 年前から言われていますので、市からそういうものとして自治会にもセンターを使って行くように、清水区と駿河区の自治会は利用されていますが、実際は印刷などが多いように感じます。会場として使うのはキララシティの自治会など地元の方が多いです。

登録団体数ですが、自治会は減りません。しかし市民活動団体は 300 弱の登録で、毎年 20 くらい増やすと 10 は減りますから、センターが出来て 11 年も経つと小さなグループが 10 年位経つと解散や活動休止状態になるところが多いので、増やすといっても片方で減っていくのが実態で、±でいくつか増えればというのが実際だと思います。

次期からは市民活動プレビューがない。そこに周年事業ではなく啓発イベントが入りましたけれども、センターの広さから言って消防法の関係もありますから、何百人も 1 つのフロアに入ることはできないと思っていますが、200 人くらいの中で実行委員というボランティアさんがいつも 60 人くらいいらっしゃるの、そんなに駐車場を使うわけにもいきませんから、そんなに数を増やそうと思っておりません。

あと、センターがあまり事業としてやっていますが、基本計画の中では組織力の強化とか、組織基盤整備という言葉使っていますが、放っておくと消えてしまう団体もありますし、諸手続きをしないまま消えていく団体もありますので、1 つ 1 つの団体のサポートをし、その中で認定法人が増えていけばいいし、自立した団体になってほしいということでサポートというのはこういう目標には入りづらいのかなと考えています。

(金川会長)

ありがとうございます。時間の関係もあるのですが、出し尽くしておきたいのですが他にいかがですか。

(池田委員)

1 つお願いというか、私、シニア向けのアンケートを取りました。アンケートって怖いのが、やはりどうにでも取れるのですよ。数字を増やそうと思ったら増やすことも出来る。取っていただくからには市民意識調査をいうことで、そうは変えられない部分があると思うのですけれども、やはり数をとるためとか結果を取るためではなくて、促進を目的とするのであれば促進するためのニーズが拾えるようなものが見える形を取っていただきたいと思います。数は正直怖いものだと実感していますので、量より質というものではありませんが、その辺りを念頭に置いていただいて、進めていただきたいと思

います。

(金川会長)

議事に関しましてはこれで終了させていただきたいと思います。今日の協議を踏まえて皆さんで進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは報告につきまして、事務局にお返しいたします。

(事務局)

非常に活発なご意見、ありがとうございました。いただいたご意見ですが、順次回答させていただきたいと思います。次に事務局から報告事項につきまして説明させていただきます。

(1) (仮称) 市民活動支援システム構築事業の進捗について

【事務局 説明】

(事務局)

只今の説明につきまして、何かご意見はございますか。

(山本副委員長)

写真を見ていまして、利用条件のところ、例えばクリエイティブ・コモンズに則りオープンライセンスと扱われることに同意していただきますという言葉が分かる市民は非常に少ないと思います。

次のところも、猥褻画像、他者の著作権とあり、今の時点ではまずテキストで出すことだと思うのですが、わいせつダメ！とか他の方の許可のない写真はダメ！とか会社の看板ダメ！とか書かないと、出してしまった結果すぐに削除したとしても1時間、半日、数日の間に何が起るかオープンデータは使われてしまうので、その辺は出来る限り分からないだろうと思ってお作りになった方がいいような気がしました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた点も含めてテストをしているところです。今わかっているところだと、車の写真を撮るとナンバープレートが写っているケースがあります。人の顔とナンバープレートは載せないで、という話をしています。よくあるものにつきましては人の顔の写っているものはNG、車を撮る時はナンバープレートに気を付けて、加工してから掲載するなど、いただいたご意見にあったように具体的にご案内をする予定になっております。

クリエイティブ・コモンズというのはなかなか難しいので、もう少し分かりやすくし

ます。法的なものなので正確なものを記載する必要がありますが、それがどういう意味なのかというのをざっくりと説明するもの、著作権は放棄しないけれども誰でも使ってよいという条件ですよ、ということを伝えていこうと思っています。

(山本副委員長)

それをアンケートに書けばいいのですよね。

(池田委員)

このチラシは配布される予定ですか。

(事務局)

先日行われた子育て支援団体連絡会の方には、今の時点のものということでお配りしましたが、実際の公開時には修正を加えます。

(池田委員)

この掲載についてですけれども、情報の掲載は市の方がやるわけではないのですか。情報の記載は基本的には市民団体がやられるのですよね。

(事務局)

両方です。市が持っている情報に関しては、極力市で掲載します。例えば施設の情報であるとか、市のイベントに関しては市が情報を提供しますがそれと合わせて市民活動団体の情報も受け入れますし、市が持っている市民活動センターの登録情報等で毎年アンケートを取っているのですが、公開してもいいですということについては団体情報を出します。市が持っているものについては市が極力出す。そこにはないものは団体に登録していただくないしは市民活動センターに来た場合は来年度市民活動センターに入力していただくという、自分が出来ない場合でも市民活動センターにチラシ等を持ってきていただけたらそれを基に入れていただくというような色々な形を考えています。

(池田委員)

その掲載がこれだとわかりにくいのと、中段に、インターネット上に掲載しますと記載されてしまうと、もう入れてくれるのだと思ってしまうのですよね。その表記と、冒頭の団体の活動も存在しないのではないかと、団体への信頼が揺らいでしまいますというのが、私たちのような普通の団体が書く分にはいいのですが、言うのでしたらもっとポジティブにというか、信頼の為に登録していただいたほうが良いですと煽るのではなくてプラスになる書き方をするほうが行政と出すものとしてはよいのではないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。またこのシステムに関しましては現在構築を進めていますので、今後も、ご報告させていただきます。それでは進捗報告は以上とさせていただきます。

次第にあります(2)しずおか自治取組発表会について、(3)地域デザインカレッジ2017 合同最終報告会についてにつきましては冒頭ご報告を入れさせていただきましたので、以上で議事を終了いたします。

ここで皆様にご報告がございます。望月委員におかれましては来年1月1日付の社内異動に伴いまして、本協議会委員を退任されることとなりました。会議にご出席いただきますのも今回が最後となりますので、望月委員から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

(望月委員)

静岡ガスの望月です。あまり貢献できませんでしたが、委員として2年くらい出席させていただきました。市民活動で企業はどうかというところで、私は駿河区池田にいますが昔から工場があってその辺りは自然を大事にしていまして、今静岡メダルさんしかやっていないらしいですが、ザリガニとかどんぐりとか、小学生が多いのですが2000人位年間お見えになっているCSR活動をしています。そこがまた子ども限定なのですが静岡銀行と静岡鉄道と静岡ガス3社でやっている保育園があります。そんな一般の企業活動とは違うこともやっております。そんなところから少しでも地域に貢献したい。そのPRと、私は袋井に行くことになったものですから、あまりお会いする機会はないかもしれませんが、お会いした時はよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。望月委員におかれましてはお忙しいなか本協議会にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは本日の協議会は終了させていただきます。大変お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございました。

8 閉会